



大分空港(国東市)

Relation

No.57
新春号

OITA GUARANTEE Season Report 2022

Contents

- 年頭のご挨拶 大分県信用保証協会 会長 日高 雅近
- 年頭のごあいさつ 大分県知事 広瀬 勝貞
- 新年のご挨拶 大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎
- 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の取り扱い期間延長について
- セーフティネット保証について
- 経営者保証を不要とする取り扱いのご案内
- おじゃまします～大分銀行 安岐支店
- 企業紹介～ニュージャパンマリン九州株式会社
- 出前講座を行いました
- 大分県中小企業サポート推進会議実務責任者会議を開催しました
- 市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました
- 令和3年度第2回外部評価委員会を開催しました
- 内部研修を実施しました

【編集】大分県信用保証協会 総務部総務企画情報課
【発行】大分県信用保証協会

 **OITA GUARANTEE**
Credit Guarantee Corporation of Oita-ken

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号(大分県中小企業会館内)

ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>



大分県信用保証協会

～ 基本理念 ～

私たち 大分県信用保証協会は
より良いサービスと、
各種保証を通じて
中小企業と地域社会の
さらなる発展に貢献いたします



年頭のご挨拶

大分県信用保証協会 会長 日高 雅近



令和4年の年頭に当たり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。また、平素から当協会の活動に多大なご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

一昨年2月に始まったコロナ禍はいまだに収束が見られませんが、ワクチン接種や新薬開発の動きにより次第に落ち着きを見せ始めています。ただ、変異株の問題もあり、まだまだ予断を許さない状況が続きます。

新型コロナウイルス対策として国、県、市町村が実施した緊急かつ大胆な措置により、中小企業・小規模事業者の資金繰りがつかずに倒産するといった事態は避けられています。令和2年度に過去最高を記録した当協会に対する保証申込みも、ゼロゼロ融資が昨年3月で終了し、今は落ち着きを見せていますが、観光業・飲食業をはじめ、サプライチェーンの問題など、しばらくは中小企業・小規模事業者を取り巻く状況には依然厳しいものがあります。事業者の方々への資金繰りに十分配慮するとともに、立ち直り、盛り返しに対する積極的な支援が求められています。

本年は、引き続き新型コロナウイルスの対応や、原材料価格の高騰、緊迫する国際情勢など不透明な状況が続きます。膨らんだ債務を返済しながら事業の変革を行う中小企業・小規模事業者に寄り添い、柔軟な姿勢で支援を続けていくことが必要です。サポートミーティングや専門家派遣などによる経営改善支援に努めます。加えて、創業支援や事業承継支援等の課題にもこれまで以上に取り組み、地域の中小企業・小規模事業者の金融の円滑化を図る必要があります。

今後とも行政、金融機関、商工関係団体の皆さまと緊密に連携しながら、中小企業・小規模事業者の金融の円滑化と地域経済の発展に向け、役職員一丸となって全力で取り組んでまいります。

結びに、本年が皆様方にとりまして、明るい希望にあふれた年となりますよう心からお祈り申し上げます。



年頭のごあいさつ

大分県知事 広瀬 勝貞



明けましておめでとうございます。

貴協会におかれましては、平素から保証の推進による金融の円滑化に積極的に取り組まれていることに対し、深く敬意を表します。また、一昨年以来、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた中小企業・小規模事業者に対して迅速かつ柔軟な資金供給を実現していただき、改めて感謝申し上げます。

県としても、引き続き感染拡大の抑制と社会経済の再活性化に全力で取り組んでいくこととしており、コロナ禍で苦しむ県内事業者の事業継続と雇用維持への支援とともに、ポストコロナ社会における県勢発展のために、大分県版地方創生の加速前進にも力を入れています。

なかでも大分の明るい未来を取り戻す取組として、多様な分野でのDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進や、AI、ドローン、アバター等の先端技術の活用による地域課題の解決及び新産業の創造に取り組みます。さらに、アジア初の水平型宇宙港の開港に向けた取組や、県内における宇宙関連産業の創出など、宇宙分野にも果敢に挑戦します。

貴協会におかれましても、地域社会の主役である中小企業・小規模事業者への円滑な資金供給や経営支援について、引き続きご対応いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会の今後ますますのご発展と、本年が関係者の皆様方にとりまして実り多き一年となりますよう祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。



新年のご挨拶

大分県銀行協会 会長 後藤 富一郎



明けましておめでとうございます。

2022年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆さま方におかれましては、希望に満ちた初春を迎えられたこととお慶び申し上げます。

また、平素より貴協会が保証業務を通じて地域産業の育成と振興に多大な貢献をなされていますことに対し、深く敬意を表します。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、地域の経済活動や産業が多大な影響を受けました。現在、国内の感染者数は減少し、経済活動も改善傾向にありますが、海外では変異株による感染者数増加など、グローバル社会においては引き続き警戒が必要です。また、コロナ禍以前より、働き方や社会構造も変化しており、今後はアフターコロナを見据えたビジネスの転換や更なる生産性向上への取り組み等も不可欠です。

このような経済環境の中、貴協会におかれましては、各種制度や金融対策により中小企業金融の円滑化にご支援をいただきました。今後につきましても、貴協会からの変わらぬお力添えをいただき、より一層地域経済の活性化に努めてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、大分県信用保証協会のますますのご発展と役職員の皆さま方のなご一層のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

>> 新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金の取り扱い期間延長について

新型コロナウイルス感染症対策特別資金（大分県制度 以下「新型コロナ特別資金」）の取り扱い期間が以下のとおり延長されました。

変更前 令和2年3月5日～令和3年12月28日

変更後 令和2年3月5日～令和4年3月31日
(協会申込期限)

※令和4年6月30日までに融資実行が必要です。

>> セーフティネット保証について

○セーフティネット保証4号の指定期間について

セーフティネット保証4号の指定期間が以下のとおり延長されました。

変更前 令和2年2月18日～令和3年12月1日

変更後 令和2年2月18日～令和4年3月1日

○セーフティネット保証5号に係る業種の指定について

令和3年度第4四半期の「指定業種」は以下のとおりです。

【指定業種】 547業種（細分類）※日本標準産業分類第13回改定版（平成25年10月改定版）による

【指定期間】 令和4年1月1日～令和4年3月31日

※「指定業種」の詳細については、中小企業庁または当協会ホームページをご確認ください。

当協会ホームページ：<http://www.oita-cgc.or.jp/>

本件に関するお問い合わせ先：保証部

保証一課	097-532-8246
保証二課	097-532-8247
創業・連携推進課	097-532-8295



>> 経営者保証を不要とする取り扱いのご案内

当協会では、一定の要件を満たす法人を対象に経営者保証を不要とする保証をご用意しております。

大分県社会経済再活性資金 伴走支援型特別保証制度

申込人資格要件に加えて、一定の要件を満たすことで経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。

対象者：次の①および②を満たす法人

①令和2年1月29日時点における直近の決算から確認書記入日時点における直近の決算までのいずれかにおいて資産超過であること。

②直近の決算における法人と代表者との関係において、法人と経営者の資産・経理が明確に区分されており、法人と経営者の間の資金のやりとり（役員報酬・賞与、配当、オーナーへの貸付等）について、社会通念上適切な範囲を超えていない。

*「経営者保証免除対応確認書」を作成し、上記要件について金融機関の確認を受ける必要があります。

*「経営者保証免除対応確認書」をもって経営者保証免除対応の適用を受ける場合、信用保証料率が0.2%上乘せされます。（上乘せになる0.2%についても国により補助されますが、条件変更により追加で信用保証料が発生する場合、当該発生部分は全額お客様のご負担となります。）

金融機関との連携により経営者保証を不要とする取り扱い

要件を満たすことで個別の保証制度を問わず経営者保証を不要とする取り扱いが可能です。

対象者：次の①または②を満たし③および④を満たす法人

①経営者保証を不要とし、かつ保全（*1）がないプロパー融資の残高がある。

②本保証付融資と同時に、経営者保証を不要とし、かつ保全（*1）がないプロパー融資を実行する。

③直近2期の決算期において減価償却前経常利益が連続して赤字でない。

④直近の決算期において債務超過でない。

（*1）担保による場合には申込金融機関の定めによる担保評価に基づく保全額、保証会社等による保証の場合には保証額。経営者保証を付した融資に紐づく保全額（抵当権等）は含まない。

上記以外でも、一定の要件を満たすことで経営者保証を不要として取り扱うことが可能な制度があります。詳しくは保証担当者にお問い合わせください。

本件に関するお問い合わせ先：保証部 保証一課 097-532-8246
保証二課 097-532-8247
創業・連携推進課 097-532-8295

第267回 おじゃまします!!

大分銀行 安岐支店

お客様・地域発展のため、
柔軟な感性とあふれる熱意を持ち行動します



安岐支店の皆さん

支店の特色・プロフィール等

大正8年5月開設。令和元年に100周年を迎えることが出来ました。空の玄関口である「大分空港」に程近い、国東市安岐町及び武蔵町を主な営業エリアとしています。

大分キャノンをはじめとした製造業の集積地となっていますが、山岳地域は「仏の里」と呼ばれるほど寺社仏閣が多く、瀬戸内国立公園に認定されるなど豊かな自然を有しています。

海・山の特産品にも恵まれ、最近ではオリーブや生食用殻付カキのくにさきオイスター、また海の磯焼けを防ぐことに繋がるウニの陸上畜養事業などが注目されています。一昨年には大分空港がスペースポート(宇宙港)に選定されており、今後米ヴァージン・オービット社によるロケットの打上げやホーバークラフト就航など地域産業への波及が期待されています。



支店長さん PROFILE



大分銀行 安岐支店
支店長

の がみ のり たか
野上 典孝氏

◆支店長さんの経歴

平成 5年4月 入行
平成27年6月 勢家支店 支店長
平成29年6月 融資部 審査役
令和 3年4月 現職

◆支店長さんのモットーは？

「明るく大きく考えよう」
先輩のデスクマットにこの言葉が貼られており、ずっと良い言葉だなと思っていました。
頭の中が煮詰まった時に、本来自分が何をしなければならぬのかを考える指針としている言葉です。
支店運営やマネジメントにおいても活用していきたいと思っています。

◆支店長さんのご趣味は？

広く浅く色々するのですが、一つ挙げるとすれば「アルコール飲料の学習」です。
趣味が高じて、田崎真也さんが会長を務める一般社団法人日本ソムリエ協会の会員になっています。元々味だけの興味でしたが、今では生産者のSDGsへの取り組みにも興味を持っています。ソムリエ協会は国酒である日本酒や焼酎も範疇であり、銀行支店長とは少し違った目線で地域振興に役立てばと考えています。

◆最近気になったニュースは？

宇宙港大分空港でのロケット打ち上げスケジュールが「10年で20回」と示されたことです。県は打ち上げ開始から5年間で102億円の経済効果があると試算しています。観光消費や施設建設なども見込まれ、やはり地元にとってホットな話題です。
最近ではZOZO創業者の前澤友作さんが自費で国際宇宙ステーションに行っています。夢物語ではなく、今から繋がる将来像が見えたような気がしました。

◆金融機関職員としての印象的な思い出は？

現在進行形の話ですが、私は十数年前当店に勤務しておりました。支店長としてある会社に着任のご挨拶にお伺いしたところ、社長さんから「昔一番苦しいときに融資してくれてありがとう」と涙ながらにお礼を言われたことです。とても嬉しかったのですが、「もしかしたらお客様は自分が思っている以上に我々を気にかけてくださっているのでは」と考えさせられる出来事でした。

「昔、自身の力不足でお客様の期待に応えられなかった先はないか」との思いで現在も業務を行っています。

◆支店で重点的に取り組んでいることは？

地域のお客様との交流と情報収集力向上に力を入れています。

銀行にとってご融資させて頂いているお客様は当然に大切にしなければならない先ですが、統計では「近年、融資で銀行と結ばれる企業の割合は規模にかかわらず2/3を下回った」と言われています。未取引先で経営課題が表面化していない先に対しても、寄り添い欠かせないアドバイザーでありたいと思います。

人材派遣を始め銀行業務の選択肢はぐっと広がっており、お客様の困りごとにキチンと向き合っていけばおのずとビジネスにつながると考えています。

◆若手職員の皆様への

アドバイスをお願いします。

まずはお客様に真摯に向き合いお話を聞くことが重要です。その中でお客様の思いをカタチにするのが我々の仕事だと思います。ただやはり融資はお客様からお預かりした大切なご預金が原資となっているため、審査業務にあたっては健全な猜疑心をもって論理的に物事を考えて欲しいです。

案件を数多く扱うにつれて、最初に感じた第一印象と精査した結果のズレが少なくなってくれば、自身の成長を感じることができるはずです。

◆中小企業向け融資の取り組み方針は？

ご融資のお話は、お客様としても悩んだ末でのご相談だと思います。「真摯に・課題を共有・スピーディに回答」を心がけています。お客様の事業は生き物ですし、リスクゼロの案件は存在しません。「銀行が考えるリスク=お客様が抱えるリスク」と考え、ご融資後においてもお客様と課題を共有し、事業価値向上に寄与したいと思っています。

◆保証協会への要望事項は？

大分県信用保証協会の皆様には、平素より親身にご相談に乗って頂き深く感謝申し上げます。

お客様においては新型コロナウイルス感染症対策特別資金を緊急にご利用された先も多く、今後も地域金融機関として再生支援及び経営課題解決に尽力して参ります。

引き続きご支援ご指導のほどよろしく願いいたします。

ニュージャパンマリン九州株式会社

代表者 山本 茂

事業内容：船舶製造業

住 所：国東市安岐町下原252-5

T E L：0978-67-0215 H P：www.kyushu.njm-sy.co.jp



取締役社長 山本 茂氏

近年大分県が宇宙事業を推進しています。
その中で、衛星技術を活用した新商品の開発に成功した事例として注目されているニュージャパンマリン九州の山本社長にお話しを聞きました。

Q1 事業歴と事業内容を教えてください。

平成 27 年に三重県に本社を置くニュージャパンマリン株式会社の子会社として設立されました。当社の前身は日産自動車子会社であった日産マリン株式会社です。日産マリンが船舶製造から撤退するにあたって、大分工場（現本社工場）、各種知的財産権及び一部従業員を引き継いでいます。

事業内容としては、FRP 製小型船の製造を行っており、一般個人向けプレジャーボートや防衛省等の官公庁向けを中心に、特注船の製造も行っています。

現在は 30 名弱の従業員を抱え、大小あわせて年間約 50 隻の製造能力を持っています。



得意とするカタマラン型の船

私は元々日産自動車のマリン事業部に在籍し、船舶の研究開発を行ってきました。工場のある大分県には出張という形で頻りに来県していました。日産自動車からマリン事業から撤退することになり、大分に過ごしやすさを感じていたため、仕事も辞めて移住してゆっくり暮らせたらと考えていたのですが、ニュージャパンマリン株式会社からお声がけをいただき、社長として就任し、小型船の製造開発に携わることとなりました。

親会社であるニュージャパンマリン株式会社も同じく船舶製造を行っていますが、離島航路等で使用する旅客船や他社の OEM 製品等のより大きな船舶の製造を得意としています。建造する船の大きさや用途などのラインナップが異なり、グループ内で差別化が図られています。

Q2 貴社の特色や強みを教えてください。

日本国内で 3 社しかない自社ブランドのプレジャーボートを製

造、販売しているメーカーであり、独自の技術を持っていることが強みだと考えています。

製品には日産マリンの時代から長年続けてきた研究の成果が反映されています。そのひとつが日本国内メーカーでは当社のみが製造する『カタマラン型』という双胴型の船体です。一般的な単胴型の船と比較して風に流されにくい、揺れに強く傾きにくいといった特徴を持っており、快適性や安全性が重視されるプレジャーボートに向けた特性を持っています。



東京都の水上タクシーにも採用
揺れにくく扱いやすいことから評判が良い

『カタマラン型』は安定性が高い反面、単胴型の船とは操舵時の挙動が異なる、船底の造形が複雑で製造が難しいなど問題点もあります。

当社は独自の設計ノウハウによって、操舵時の違和感を解消した他、製造に使用する型の製作から最終組み立てまでを一貫して行うため、その複雑な作業に対応が可能であるなど、独自性と技術力で優位性を持っています。



木製の雄型作製から最終組み立てまで一貫して行う

また、新たな独自技術として、現在日本政府が打ち上げ、運用を行っている準頂点衛星『みちびき』を使用した自動離着岸



技術を開発しています。実証実験は完了しており、間もなく市場投入を予定しています。

Q3 自動離着岸システムについて教えてください。

自動離着岸システムは、日本政府が運用を行っている『みちびき』から得られる位置情報を使用したものです。誤差が数cm単位という『みちびき』の位置情報と船上で測定した風速、風向きデータを使用して今後の船の動きを予想し、自動で制御を行うものです。



内閣府の『みちびき』事例ポスター、大分県宇宙港パンフレットに事例として掲載

船の離着岸時には、狭い港やマリーナの中で正確な操作が求められます。しかし、船の操舵は自動車とは異なり曲がる、止まるなどの操作を行ってから船が反応するまでに時間がかかること、天候によっては風や波による影響も生じることから簡単ではありません。



自動離着岸装置の搭載を予定している新型船

自動離着岸システムを使用することで、船舶を操縦する上で最も難易度が高い離着岸を自動化することで、様々な人がより気軽にプレジャーボートを利用することができるようになりますと考えています。

自動離着岸システムは、令和元年10月に内閣府の『みちびき』実証実験事業に採択され開発を進めてきました。令和2年2月には内閣府関係者などに向けた発表会を実施し、成功裏に終了しています。

Q4 新技術の開発と宇宙事業のかかわりについて教えてください。

当社では設立以来、新技術、新商品の開発を継続して行っています。

平成28年にはASB（自動船位制御システム）の研究を開始し、2月に大分県産業創造機構から地域資源活性化助成事業に採択いただくとともに、3月には東京海洋大学と共同研究契約を締結しました。

ASBとは海上で船を一定位置に泊めることを目的としたもので、風速、風向きを船上で測定し、船首に設置したモーターを使用して船の向きや速度を自動制御する仕組みです。

船釣りでは魚の群れの上や一定のポイントに船を保つ必要がありますが、風や海流によって船は絶えず流されており、同じ位置に留まる為に船長は常に操作を行う必要があります。遊漁船などでは、船長がその操作を行うことで、乗客は釣りに集中できますし、釣果も期待できます。漁船などでは、従来から「スパンカー」という帆を使って船首が風上に向くようにして、エンジンを船長が制御することで一定位置に泊める仕組みを使用しています。しかし1人で釣りに出て、船の操作と釣りを同時に行うことは非常に難易度が高いものです。ASBはそういった問題点を解決し、船釣りを簡単に楽しめるための装備として開発していました。

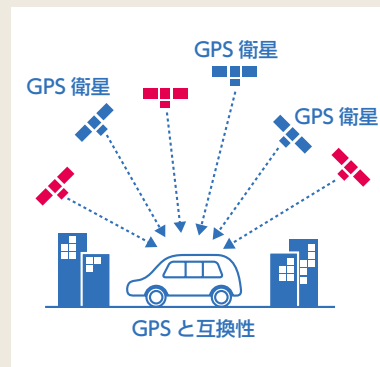
ASBを開発する中で、GPSを使用した制御についても試験を行いました。しかし、GPSの位置情報データには最大で10m前後の誤差が生じるため、船もその誤差に引っ張られてしまい、一定位置に船を泊めることはできませんでした。そのためGPSの使用を断念して、船上で計測した風向きデータ等を使用して、制御する仕組みとしていました。

そうした中で、大分県産業創造機構が主催するセミナーへ参加して『みちびき』を知りました。GPSの実験をとおして、衛星を使用した位置情報は海上では使用できないと思っていまし

『みちびき（準天頂衛星システム）』とは、準天頂軌道の衛星が主体となって構成されている日本の衛星測位システムのことで、衛星測位システムとは、衛星からの電波によって位置情報を計算するシステムのことで、米国のGPSがよく知られており、『みちびき』を日本版GPSと呼ぶこともあります。

ただし、『みちびき』は日本国内に設置した約1,300か所の測位基準点での測位情報受信から、それぞれの誤差情報を求め、それによって『みちびき』衛星からの測位情報を補強、修正することで極めて精度の高い測位データを算出します。天頂に近いところで測位データを受信しやすいことと、補強信号によってさらに精度を向上させることで従来のGPSデータのみの測位より高精度の測位データが得られます。

2018年11月から、『みちびき』は4機体制で運用を開始しており、このうち3機はアジア・オセアニア地域の各地点では常時見ることができます。『みちびき』はGPSと一体で利用できるため、安定した高精度測位を行うことを可能とする衛星数を確保することができます。



たので、参加までは関心を持ってはいませんでした。しかし、説明を聞く中で誤差数 cm 位置情報データが使用できることを知り、新たな製品として開発につなげることができました。

自動離着岸システムには、ASB で開発した技術も使用されており、位置情報データと風速、風向きデータを併用して海上で一定の位置に船を泊めることももちろん可能です。

Q5 今後の事業展望を教えてください。

昨年からのコロナ禍では、当社も一時受注がゼロとなる事態が起きました。しかしコロナウイルスによる感染が長期化する中で、プレジャーボートについてもキャンプや釣り等と同様に関心が高まっています。

新たに購入したいという問合せが多数あり、現在はバックオーダーを抱えるまでとなっています。

しかし、当社の製造している FRP 船はガラス繊維を人の手で張り付けていくなど、機械化・自動化が出来ない箇所が多く、受注が増加しても、すぐに生産数を増やせないという問題があります。また、製造に使用する型も自社で製造していますが、それに必要な木工作業はやはり手作業で、対応できる人間に限られるなど技術承継という面でも課題があります。

そうした問題を解決すべく、今後は製造の自動化にも取り組む予定です。その一環としてまずは、型をつくる段階の木材加工に NC ルーターの導入を予定しています。

日本のプレジャーボート市場は海外と比較すると小さく、また近年は保有隻数が減少するなど更に縮小している傾向にあります。しかし、小型船舶操縦士免許の新規取得者は増加しており、特に令和3年度は大きく増加していることから、市場拡大の余地はあると考えています。

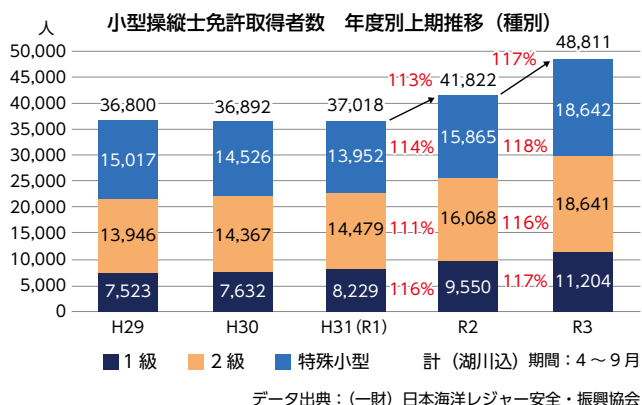
日本国内ではプレジャーボートを保管するマリーナや港の整備が進んでおらず、保管場所が少ないことが、新規購入に対する妨げとなっています。

国は、洪水や津波などへの防災対策として、河川などへの不法係留を取り締まる方針ではありますが、同時に保管場所が不足していることを要因として不法係留が存在することも把握しており、係留施設の増設も進めています。

この動きに併せて、大分県でも各種対策を進めていますが、その会議に製造事業者の代表として私も参加しました。大分県内には、当社の他にヤンマーのマリン事業の製造拠点が立地するなど、ボート産業は地域の雇用に密接な環境にあります。製造事業者の立場からそういった背景を説明するとともに、ただ取り締まるだけではなく、施設整備の重要性を訴えるなど、利用環境を向上させるための活動をしたいと思っています。

新たな購入見込み層への訴求策としては、平成29年から小型船舶教習所の船舶免許教習・検定用の船を当社で製造していることが挙げられると思います。

教習所からより扱いやすい船を作ってもらいたいという要望を受けて取り組んだもので、実際に良い評価を受けていますが、初めて船を操縦する教習所で、当社の「カタマラン型」の扱いやすさを感じてもらい、将来的な購入につなげることが出来たらとも考えています。



Q6 信用保証協会に対して、ご意見・ご要望をお聞かせください。

今回のコロナ融資では非常に素早い対応をいただきました。今まで地元の金融機関との取引は薄かったのですが、今回できたこの縁を活かして、今後も長い取引ができればと思っています。

出前講座を行いました

令和3年12月16日に大分大学経済学部社会イノベーション学科渡邊ゼミの学生を対象に、当協会としては初の大学生を対象とした出前講座を実施しました。

当協会保証二課の朝來主任を講師として派遣し、信用補完制度の仕組みや当協会の中小企業支援の取り組みについて説明を行いました。

質疑応答では活発な意見交換が行われるなど、充実した内容となりました。

今後もこのような活動を通じて、信用保証協会の認知度向上に取り組めます。



講師を務めた朝來主任



令和3年度「大分県中小企業サポート推進会議実務責任者会議」を開催しました

令和3年11月16日、令和3年度「大分県中小企業サポート推進会議実務責任者会議」を開催しました。感染予防の観点から、大分県中小企業会館6階大会議室とオンラインのハイブリッド方式で実施しました。

大分県中小企業サポート推進会議は県内中小企業者に対する経営改善や事業再生の支援により地域経済の活性化に寄与することを目的に設立されたもので事務局は大分県と当協会が務めています。実務責任者会議は支援施策・事例について相互に情報共有することを目的に開催されているものです。

当日は構成員である県内金融機関、支援機関、大分県、保証協会に加え、オブザーバーとして九州財務局大分財務事務所にご参加いただきました。



開会挨拶を行う大分県商工労働部 経営創造・金融課 馬場課長



リアル会場、オンラインのハイブリッド方式で開催しました

市町村との「中小企業支援連携会議」を開催しました

令和3年11月10日にホルトホール大分にて県内市町村の商工主管課担当者の皆さまにご参加いただき、「中小企業支援連携会議」を開催しました。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって実施ができませんでしたので、2年ぶりの開催となりました。

会議では信用補完制度のしくみや最近の保証動向、損失補償金受領後の求償権の取扱い、制度資金の新設・改正時の注意点について当協会職員から報告・説明を行いました。

また、会議後半には、市町村間での情報交換の時間を設け、日頃の業務における疑問点等について活発な意見交換が行われました。

今後も、各市町村と意見・情報交換を行いながら、中小企業の課題解決や支援に取り組みます。



令和3年度 第2回外部評価委員会を開催しました

令和3年12月10日に中小企業会館6階中会議室にて「令和3年度第2回外部評価委員会」を開催しました。

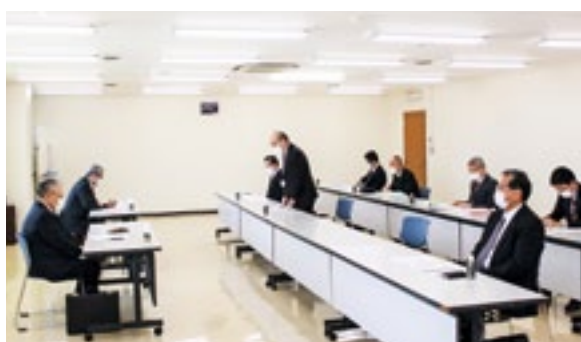
この委員会では、外部評価委員2名により、以下の内容を評価して頂きました。

委員の方の意見に基づいて、今後も業務の改善に取り組んでまいります。

○令和3年度上期経営計画の評価について

1. 令和3年度上期の事業実績について
2. 令和3年度業務実績の評価について
 - (1) 保証部門
 - (2) 経営支援・期中管理部門、回収部門
 - (3) その他間接部門

○コンプライアンスに関する実績報告について



経営支援力向上に関する研修を実施しました

令和3年11月11日に中小企業基盤整備機構九州本部から西本知基中小企業診断士を講師としてお招きし、「経営支援力向上に関する研修」として内部研修を実施しました。

当日は「非財務の目利き力」の重要性について、西本知基中小企業診断士にご説明いただくと共にグループワークを実施することでその重要性について学びました。

中堅職員から審査業務の経験が無い若手職員まで広い層を対象者として実施しましたが、それぞれの立場で気付きを得られる貴重な機会となりました。



情報セキュリティ研修を実施しました

コンプライアンス教育の一環として、「情報セキュリティ研修」を令和3年10月21、22日に行いました。

近年政府のDX推進などによって急激にデジタル化が進んでいる中で、信用保証協会業務についても順次デジタル化が進められています。デジタル化が進むことで、事務手続が簡素化されるなど利便性の向上が見込まれるところですが、個人情報取り扱いなど新たに注意を要する点もあります。

そうした中で、職員の意識を高めることを目的としたコンプライアンス研修として本研修を実施しました。

研修では当協会総務企画情報課の柿原代理が講師として、近年発生したデジタル化に関連したリスクおよびその回避方法について解説を実施しました。



カレンダー、手帳を作製しました



2022年版のカレンダー、手帳を作製しました。これらは、九州地区の信用保証協会が共同で毎年作製しているものです。

今年の壁掛けカレンダーは『希～ねがい～』と題して、九州・沖縄各県の「神社」をテーマとしました。

九州・沖縄の中小企業者の健全な育成発展を願い、未来に向かって人々が前を向いて進みだすことができるようにという思いを込めています。

出張金融相談会のご案内

保証及び金融の相談会を以下のとおり実施しております。お気軽にお越しください！

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 【中津地区】 | ～ 毎月第3火曜日 ～
午前10時～午後3時（於 中津商工会議所） |
| 【日田地区】 | ～ 毎月第2火曜日 ～
午後 1時～午後3時（於 日田商工会議所） |
| 【佐伯地区】 | ～ 毎月第2木曜日 ～
午前10時～正午（於 佐伯商工会議所） |

※日時は急遽変更となる場合がございますので、事前にご確認ください。

【お問い合わせ先】 保証部 保証二課

大分県信用保証協会は

事業承継をサポートします！



大分県信用保証協会では、事業承継に必要な資金の調達支援から、専門機関と連携しての支援まで総合的なサポートを実施しています。

事業承継に必要な資金調達を支援します

分散している株式や事業用資産を購入する資金、他の中小企業の事業を承継するにあたって必要な資金など事業承継に必要な様々な資金に対応できる保証制度をご用意しています。

また、事業承継を支援するため、事業承継制度に対して独自の保証料引下げ（0.1～0.15%）を実施しています。

支援機関や専門家と連携して課題解決を支援します

大分県信用保証協会は、事業承継の専門機関で、高度なノウハウを有する大分県事業承継・引継ぎ支援センターと「業務連携・協力に関する覚書」を締結しています。

また経営安定化支援事業として、事業承継を検討している企業に対して、中小企業診断士を派遣し経営診断・経営指導を行っています。

大分県信用保証協会

詳しいお問い合わせ先

経営支援部 経営支援一課 TEL：097-532-8296

経営支援二課 TEL：097-532-8297

当協会ホームページもご活用ください

<http://www.oita-cgc.or.jp/>

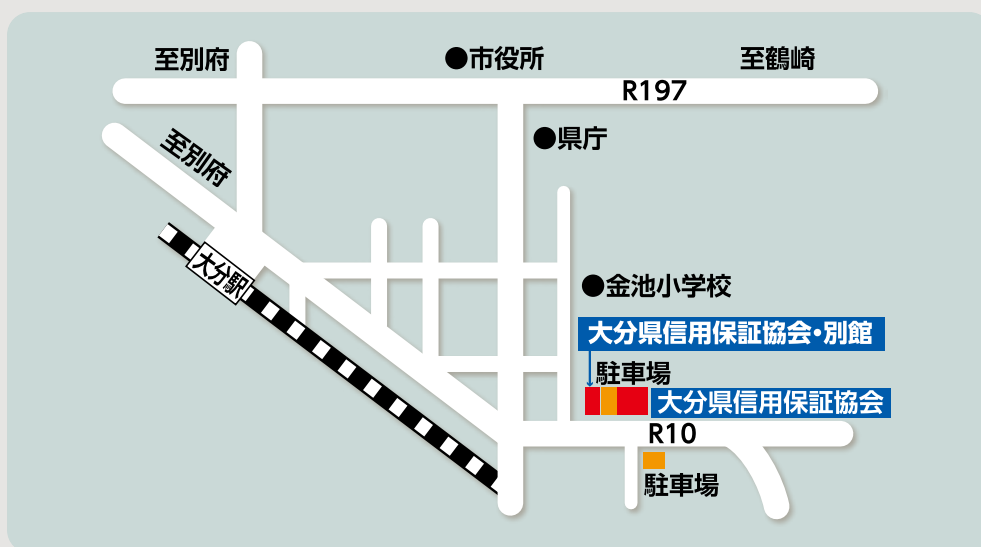


信用保証協会は、中小企業者の金融円滑化のために設立された公的機関です。

相談内容を業務目的以外で使用することはございませんので安心してご利用ください。

©光プロダクション

部署名		TEL&FAX番号		業務内容	
総務部 (大分県中小企業会館3階)	総務企画情報課	TEL	097-532-8336	総務、庶務、経理、労務、人事、研修、保証料受入	
		FAX	097-538-0862		
		TEL	097-532-8348	企画、広報、広聴、情報処理、システム管理	
		FAX	097-538-0862		
保証部 (大分県信用保証協会別館3階)	保証一課	TEL	097-532-8246	保証審査、金融相談、創業支援、専門家派遣、条件変更	大分市、竹田市、豊後大野市、由布市 (旧湯布院町を除く)
		FAX	097-538-0871		
	保証二課	TEL	097-532-8247		上記以外の地区
		FAX	097-538-0865		
	創業・連携推進課	TEL	097-532-8295	創業支援、外部機関連携	
		FAX	097-538-0871		
	事務管理課	TEL	097-532-8265	保証事務	
		FAX	097-538-0871		
経営支援部 (大分県中小企業会館2階)	経営支援一課	TEL	097-532-8296	経営支援、再生支援、事業承継支援、条件変更、専門家派遣、期中管理、代位弁済、回収	(豊和銀行、大分信用金庫、大分みらい信用金庫、商工中金)
		FAX	097-538-0896		
	経営支援二課	TEL	097-532-8297		(大分銀行、日田信用金庫、大分県信用組合、県外金融機関)
		FAX	097-538-0896		
	業務支援室	TEL	097-532-8245	管理事務、代位弁済、保険金請求、訴訟	
		FAX	097-538-0896		
監査室 (大分県中小企業会館3階)	TEL	097-532-8348	内部監査、コンプライアンス、危機管理		
	FAX	097-538-0862			



信頼、提案、飛躍、夢またひとつ新時代へ
大分県信用保証協会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1番64号
 大分県中小企業会館内
 ホームページ <http://www.oita-cgc.or.jp/>

